

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

労働者派遣法に基づくマージン率等について、以下の通り公開いたします。

対象期間	2024/8/1～2025/7/31					
派遣労働者の数	2人（2025/7/31 現在）					
派遣先の数	2件（2025/7/31 現在）					
派遣料金（消費税抜）の平均額	41,224円（1日8時間あたりの額）					
派遣労働者の賃金の平均額	26,154円（1日8時間あたりの額）					
マージン率	36.6%					
マージン率に含まれる費用	社会保険料（厚生年金保険、健康保険料、雇用保険、労働保険） 福利厚生費（有給休暇、特別有給休暇、健康診断等） 教育研修費、会社運営費、営業利益等					
キャリア形成支援制度に関する事項	（キャリアコンサルティングの相談窓口） 総務本部 総務担当 TEL:03-6260-8543					
	（キャリアアップに資する教育訓練）					
	訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給
	新規採用者訓練	フルタイム1年以上雇用見込みの派遣労働者	Off-JT	弊社	無償	有給
技能訓練	Off-JT		弊社	無償	有給	
リーダーマネジメント研修	Off-JT		弊社	無償	有給	
労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項	労使協定を締結しているか否かの別	労使協定を締結している				
	協定書の有効期間終期	2027年3月31日				
	協定労働者の範囲	情報処理・通信技術者、一般事務員業務に従事する従業員				